

日本ALS協会岡山県支部総会

平成 28 年 7 月 9 日 (土)

独立行政法人 国立病院機構 南岡山医療センター 王山荘

絵・歌 柚木美恵子



次 第

12:00 受付開始

13:00 開会 黙祷

支部長挨拶 河原 学

メッセージ紹介

総会議事

平成 27 年度活動報告・会計報告・会計監査報告

平成 28 年度役員選出

平成 28 年度活動方針（案）・予算（案）

13:30 休憩（アトラクション準備）

13:40 アトラクション～合唱団 こぶ～ の皆さん

未来へ Happiness

いのちのうた 糸

14:10 記念撮影の後、休憩

14:30 講演 『カファアシスト（排痰補助装置）の紹介』

フィリップス・レスピロニクス合同会社

岡山営業所 呼吸センター

藤原 豪希 様

15:00 ～質疑応答～

15:10 カファアシスト体験会

・体験会中も自由に質問できます。

・一般（健常）の方も体験できます。

交流会

16:30 閉会 挨拶 副支部長 横田 与里

作品展示

・柚木 美恵子（故人） 短歌と画

・万谷 正（故人） 短歌

・平井 豊（故人） 絵

・高橋 英明（故人） 短歌

・亀山 晴美 俳句

総会議事

1.平成 27 年度活動報告

6月 13 日(土) 茶話会 岡山県難病相談支援センター

7月 8日(水) 吉備国際大学 看護学科に河原支部長が講師として講演

7月 11日(土) 岡山県支部 定期総会 南岡山医療センター内 王山荘

10月 7日(水) 難病連絡協議会 藤田様と面談

10月 10日(土) 茶話会 岡山県難病相談支援センター

11月 7日(土) 第3回 遺族・介護者交流会 西大寺グランドホテル

12月 6日(日) 中国地区ブロック会議 島根

1月 9日(土) 茶話会 岡山県難病相談支援センター

※難病相談支援センター主催のピアサポート研修会に参加

※各関係機関との情報交換など

●支部だより No. 26号 3/1発行

●役員会 月1回 第2土曜に開催 (役員会の後、交流会になることもあります)

●茶話会 年4回程度(3ヶ月に1回程度)

●電話相談 随時

保健所と連携しての患者様相談

●患者様訪問 お宅訪問、レスパイト先の病院訪問

●ホームページ随時更新

●山陽新聞「集い」への投稿(年3回)

2.会計報告

平成27年度 会計報告

《収入の部》

項目	予算額	決算額	備考
寄付金	50,000	52,114	利息を含む
助成金	156,000	156,000	本部よりの助成金
繰入金	472,937	472,937	
合計	678,937	681,051	

《支出の部》

項目	予算額	決算額	備考
総会費	50,000	16,233	講師謝礼、会場費等
事業費	100,000	117,062	記念誌代、役員会等
事務費	100,000	39,751	通信費、コピー代等
予備費	428,937	10,000	香料代
繰越金	0	498,005	次年度へ繰り越し
合計	678,937	681,051	

会計監査報告

平成27年度歳入歳出決算について監査した結果、適正に処理されていると認めます。

平成28年 5月20日

会計監査

尾 順 万喜 
佐々木 梢子 

3.平成 27 年度役員 (案)

役名	候補者名	備考
支部長	河原 学	患者
副支部長	入倉秀子 横田与里	遺族 一般
運営委員	難波玲子 安田 雄 徳田佳子 松野栄子 定金司郎 高橋奈美	医師 医師 家族 遺族 遺族 一般
事務局	小原真紀（事務局長） 加治谷悠紀子（書記） 村上里美（会計）	遺族 看護師 遺族
会計監査	佐々木悦子	一般

4.平成 27 年度活動方針 (案)

- ・相談応対
- ・交流会 (ピアサポート)
- ・県及び関係機関との連携
- ・支部だよりの発行
- ・本部との連携 (快適な生活の確保に向けて)
- ・会員拡大

5.会計予算（案）

平成28年度 会計予算（案）

《収入の部》

項目	27年度決算額	28年度予算額	備考
寄付金	52,114	50,000	
助成金	156,000	150,000	本部よりの助成金
繰入金	472,937	498,005	
合計	681,051	698,005	

《支出の部》

項目	27年度決算額	28年度予算額	備考
総会費	16,233	50,000	会場費等
事業費	117,062	130,000	活動費、役員会費等
事務費	39,751	50,000	通信費、コピーライタ等
予備費	10,000	468,005	慶弔費等
繰越金	498,005	0	
合計	681,051	698,005	

* 平成28年度の会費の納入はお済みですか。
会費・本部への寄付金は本部の郵便振替口座へ振り込んでください。
「日本ALS協会」00170-2-9438です。

* 岡山県支部への寄付金等は岡山県支部の郵便振替口座へ振り込んでください。
「日本ALS協会岡山県支部」01310-9-69588です。

アトラクション紹介

1992年こぶの前身である総社東中OB合唱団が結成。大山敬子先生(現総社西中学校校長)の指導の下に、NHK合唱コンクール全国大会7年連続出場。2014年には岡山県芸術文化大賞準グランプリを受賞。音楽のクオリティを高めていくことと同時に、地域の人々にも喜んでもらえる音楽づくりを大切にされています。

ALS総会での演奏会は今回で3回目です

写真 河原学



日本ALS協会岡山県支部規約

＜名称＞第1条、この支部（以下本会という）を日本ALS協会岡山県支部と称する。

＜目的＞第2条、本会は協会本部と緊密な連絡をとりながら、岡山県支部において協会の目的を、きめ細かく遂行するため、次の活動を行う。

- (1) 会員相互の交流
- (2) 未入会者・家族への働きかけ
- (3) 医療・福祉相談会の開催
- (4) 行政、保健、医療、福祉機関への働きかけ
- (5) ALSに関する啓蒙活動
- (6) 会報の発行
- (7) その他

＜会員構成＞第3条、本会の会員は正会員及び賛助会員とする。

- (1) 正会員は、本部協会に登録された正会員とする。（原則として患者・家族正会員）
- (2) 賛助会員は、本部協会に登録されている、岡山県内在住または勤務の賛助会員（個人・企業）とする。
- (3) 患者が正会員の場合、その資格を家族が代行することができる。
- (4) 賛助会員が、会の運営に積極的に関わりたい時には正会員への登録変更ができる。

＜役員構成＞第4条、本会には支部長、副支部長（若干名）、運営委員（若干名）、事務局（若干名、書記、会計を含む）、会計監査（若干名）の役員をおく。

＜役員任期＞第5条、役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

＜役員職務＞第6条、本会の役員の職務は次の通りとする。

- (1) 支部長はこの支部を代表する。
- (2) 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 運営委員はこの会則に定める事業を行う。
- (4) 事務局長はこの支部の事務を統轄する。

＜役員選出＞第7条、役員は総会において選出する。支部長は患者から、副支部長その他は正会員から選出する。

＜役員会＞第8条、本会の役員会は支部長・副支部長・運営委員・事務局で構成する。

- (1) 役員会は年2回開催し、会の運営に当たる。
- (2) 臨時役員会は支部長及び、役員の1/3以上の要請により隨時開催する

ことができる。

(3) 役員は役員会に代理人を立てることができる。

<役員会成立> 第 9 条、役員会は役員の過半数の出席をもって成立する。ただし、

委任したものは出席者とみなす。

<役員会議決> 第 10 条、役員会の議事は出席役員の過半数の賛成で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

<顧問> 第 11 条、 本会に専門的立場からの顧問をおくことができる。

第 12 条、 顧問は総会及び役員会に出席して意見を述べることができる。

<総会> 第 13 条、 総会は正会員及び賛助会員で構成し、会員の 1/3 以上の出席（ただし委任状を含む）で成立する。

<総会定義> 第 14 条、総会は本会の最高議決機関である。

(1) 定期総会は年 1 回、支部長が招集する。

(2) 臨時総会は役員会及び会員の 1/3 以上の要求があったときに支部長が召集する。

<審議> 第 15 条、 総会は次の事項を審議し決定する。

(1) 役員の選出

(2) 運営・会計報告・決算の承認

(3) 活動方針・予算の決定

(4) その他、重要事項

<議決> 第 16 条、 総会の議決は出席正会員の過半数の賛成をもって決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

<経費> 第 17 条、 本会に必要な経費は日本 A L S 協会本部よりの支部助成金及び寄付金、その他によりこれを賄う。

<会計年度> 第 18 条、本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年の 3 月 31 日までとする。

<加盟> 第 19 条、 本会は必要に応じて地域内の関係諸団体と連携して活動する。

<会則の変更> 第 20 条、本会の規約は総会の議決によらなければ変更することができない。

<細則> 第 21 条、 この規約の施行についての細則は、役員会の議決を経て、別に定める。

第 22 条、 本契約の発行は平成 2 年 4 月 29 日からとする。

平成 14 年 6 月 9 日

事務局より

《日本ALS協会へのご入会のお願い》

ALS という病気のこと、ALS 協会の活動をご理解いただき、日本 ALS 協会のご入会をお願いします。入会はどなたでも入会できます。ご希望の方は、協会本部事務局にご連絡をお願いします。入会申込書は岡山県支部にもございますので、お問い合わせください。

【会費】(4月～翌3月まで) 正会員 4千円

賛助会員(個人) 1口4千円、1口以上

賛助会員(団体) 1口5千円、1口以上

注) 1.入会金はありません。

2.正会員・・・総会に出席して意見を述べたり、議決に加わるなど、協会活動に関与することができます。

賛助会員・・・本会の目的に賛同し、活動に賛助する個人および団体。総会での議決権はありません。

【本部連絡先】

日本 ALS 協会事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-15-15 瑞鳥ビル 1F

電話 03-3234-9155 FAX 03-3234-9156 Email jalsa@jade.dtl.ne.jp

【岡山県支部連絡先】

事務局 小原真紀 〒710-0142 倉敷市林 606-3

電話・FAX 086-485-3706 Email info@als-okayama.com

写真 河原学



《携帯メール連絡ツールのご案内》

日本ALS協会岡山県支部では、情報不足からくる不安、社会資源の活用問題などについて、患者・家族をはじめ、行政・医療・福祉などの関係者を含めて、情報を共有することで、少しでも問題の解決に役立てればと企画し、2012年より、有限会社インフォメーションネットの携帯メール連絡ツール『USAGI コミュニティー』を導入しております。

この『USAGI コミュニティー』は、既に学校・PTA・自治体組織・市町村等の公共機関でも広く活用されているシステムです。

携帯電話は勿論、パソコンからでも登録できます。日本ALS協会に非加入の方でも登録できます。登録料や利用料は無料です。（但し携帯電話ではメール受信の際のパケット通信費は発生します。）

ALSや難病に関係した役立つ情報や、行事案内などの情報を発信しております。ぜひ積極的なご利用・ご活用を宜しくお願い申し上げます。

◇登録方法は支部ホームページに掲載中です。

日本ALS協会岡山県支部 HPアドレス <http://als-okayama.com/>

《ボランティア募集のお知らせ》

支部では、1年間に色々なイベントを行っています。
たとえば、定期総会・交流会・患者作品展・チャリティコンサートなど。これらの準備、会場でのお手伝いをしてくださる方を募集します。

この他どんな小さなことでもかまいません。お手伝いをしてくださる方、大歓迎いたします。事務局までご連絡ください。

事務局 〒710-0142 岡山県倉敷市林 606-3 小原真紀
TEL & FAX : 086-485-3706
E-mail info@als-okayama.com